誓約書

年 月 日

福山市長様

本店の所在地	実印
商号又は名称	
代 表 者 名	

私は、次の事項について誓約します。

また、これらに万一違反する行為があったときは、本業務に係る契約の解除又は解約、及び違反によって福山市に生じた全ての損害を賠償することに異議を申しません。

- 1 福山市立保育施設グリストラップ清掃・汚泥等収集運搬及び処分業務委託の一般競争入札参加資格申請及び入札にあたり提出した添付書類を含む全ての書類は、真実に基づいて記載したものです。
- ク 次のいずれの者にも該当しません。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4に定める者
 - (2) 不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止された者で、2年を経過しない者
 - (3) 福山市に納付すべき市税を滞納している者
 - (4) 国に納付すべき消費税及び地方消費税を滞納している者
 - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第 4号及び第6号に規定する者
- 3 当該業務の競争入札に参加するにあたっては、入札、契約及び業務実施等に係る関係法令及び 福山市契約規則を遵守し、誠実にこれを履行します。

福山市暴力団排除条例(抜粋)

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- (3) 暴力団員等 暴力団員及び広島県暴力団排除条例(平成22年広島県条例第37号)第19条第3項の規定により現に公表が行われている者をいう。